

障害のある方の「働く」を考える ～合理的配慮による企業の活性化～

2026年7月に法定雇用率が2.7%に引き上げられる予定となっており、障害がある方の雇用がますます広がっていきます。その中で安定した雇用体制を築き、障害のある方が長く働き、キャリアを描けるようにするための方法の一つが『合理的配慮』であると考えられます。

今回は障害者雇用を進めるポイントの一つである合理的配慮に焦点を当て、障害のある方が働きやすい環境づくりと企業の活性化を図っていくために、どのように合理的配慮を取り入れているのか、事例を交えて考えていきます。

2026年

2月26日 木

14:00～16:30

受付13:30

場所

千代田区役所 4階 401・402会議室
(千代田区九段南1-2-1)

定員

会場35名 オンライン50名



講師/ 影山 摩子弥 氏

横浜市立大学名誉教授
CSR&サステナビリティセンター長

「障害者の戦略的雇用
～人的資本戦略としての
合理的配慮～」



講師/ 猪又 善司 氏

太平ビルサービス株式会社 東京支店
障害者雇用担当・企業在籍型職場適応援助者
東京都教育庁 就労支援アドバイザー

「戦力としての障害者雇用」



千代田区障害者就労支援センター

電話 03-3264-2153 / FAX 03-3556-1223

メール chiyoda.syuroushien@city.chiyoda.lg.jp

HP <https://chiyoda.syuroushien.jp/>

お申込み

締切 2/19まで



[https://forms.gle/XKDp43](https://forms.gle/XKDp43CuxxiyJckH9)

CuxxiyJckH9

電話、メールでもお申込み
いただけます。